



二〇二三

Happy New Year

謹賀新年



10月1日に労働者協同組合法が施行されて早2ヶ月が経ちました。2022年12月23日時点で14の労協法人の設立が確認されています。これからは私たちが思いもつかないような発想をもった団体が多様な領域・地域で誕生することが予想されます。「雇われない働き方」がどのような形で発展していくのか。その可能性に期待を膨らませるとともに、ワーカーズ運動の前身である「事業団」が産声を上げた半世紀前の先達の情熱と苦勞に思いを馳せ、働く者の協同組合実践・理論を支える本研究への期待と役割の重さをひしひしと感じています。

本研究では、「協同労働の多面的な価値と可能性を考える」を今期の研究テーマに設定し、実践者と研究者が交じり合う研究交流の場づくりに取り組んできました。協同労働は、議論すればするほど奥の深い概念だと痛感しています。引き続き、生活と労働を包含する暮らしの総体を射程に入れた協同労働の未来を「いま、ここで、ともに」切り拓く協同研究に尽力したいと思います。

会員及び関係者の皆様のみまますのご活躍とご健勝を祈念するとともに、変わらぬご支援、ご協力をお願いし、新年の挨拶とさせていただきます。

2023年元旦 一般社団法人協同総合研究所 理事長 大高研道

170-0013 豊島区東池袋1-44-3池袋ISPタビル7F Tel 03-6907-8033
kyodoken@roukyou.gr.jp

世界に衝撃を与えたロシアによるウクライナ侵襲からまもなく1年が経過するが、終結は見え、戦争が日常化しつつあるように感じる。日本政府は「安保3文書」を改定して「敵基地攻撃能力」を持つことを閣議決定した。ウクライナ戦争以前であれば、このような安保政策の大転換は簡単にはできなかったはずだ。

タモリが今年は「新しい戦前になるんじゃないですか」とテレビで発言したことが話題になったが、2015年の安保法制など、これまでも米国と共に戦争できる国への転換は進められてきた。世界はある日突然変わるわけではない。私たちが、日常に麻痺し、想像力を失い、立ちすくんでいるうちに戦争の準備は着々と進められようとしている。

新年早々重い話になってしまったが、殺し合うのではなく、支え合っるとともに生きる社会づくりに向けて、いま世界はどうなっているのかを知り、平和な社会をつくる「協同」の可能性を今年も探求していきたいと思う。

専務理事 利根川 徳

2023年元旦。東京新聞一面にまちかどの民主主義をテーマに協同労働が紹介され、幸先のよいスタートだと感じた。その他の新聞の見出しでは、敵基地能力保有、レーダー基地、ウクライナ情勢等、平和や民主主義を考える見出しが並ぶ。民主主義や平和は誰がつくる

のか。それは自分とは関係のない誰かではなく、一人ひとりの市民であり、私であり、あなたである。労働者協同組合法施行を通じて、一人ひとりが社会をつくる主人公であることを呼び醒ます契機になれるようにがんばりたい。

振り返ると、2020年は「発」(発信・創発・発意・発刊・発汗)、2021年は「渡」(過渡期・綱渡り・渡す)であったが、2022年は「健」(健康・健全な人や社会のあり方)を意識することが多かった。コロナやウクライナ、SNS上での炎上など、分断・排除が多く生まれたが、気候危機等人類を含めた地球の生存危機を迎えるなかで、分断や排除をする生き様から、違いがあることを前提とした多様性がある上で、共に生きる自治や協同のあり方が試される時代に入っている。その意味で2023年は「Face&Run」を目標にしたい。社会の多くの事実面に直面しながらも、多くの人と出会い行動するなかで、自治と協同の英知をつくりたい。

事務局長 相良 孝雄

労協法も施行となり、「為さなければならない仕事」に一区切りつけました。為し得ること(近代社団法のウア・タイプとしてのプロイセン協同組合法の成立史研究)は当の昔、16年ほど前に終えているので、いよいよ為したいこと(中世晩期に成立してくる国家-「社団」-市民・農民を契約観念でつなぐ)、J・ボダンを始めとする「国家」論の総括、このための準備(ラテン語の復習など)を開始したさなかに体調不良を自覚しクリニックに駆け込んだところ。すい臓がんという客人を抱え込んでいることが判明。

以来、治療にいそしんでいます。5年を予定した研究スケジュールの完遂が覚束なくなり、O・フォン・ギールケの『団体法論』4巻の訳稿の仕上げも併せ行う羽目に。

学生の独文和訳では、Was der Mensch ist,「人間とは何であるか」とするはずの冒頭の句をどのような日本語にするか点滴治療中に思案。大胆に、「人が何者たりうるかは」、とすること。

主任研究員 島村 博

新年の挨拶には相応しくありませんが、私、一昨年と同様、昨年も入院、通院に明け暮れた一年でした。秋にまた残胃癌告知を受けながら、しぶとくもこれで通算四回目の「がん手術での完快」<今回は胃全摘>となりました。しばらくは体質・体力を増強し、通常生活のために努力する所存です。

さて、今年は私も協同組合運動生活五〇年となります。そして何よりも労働者協同組合法施行により、協同組合法体系・運動体系が実践的に明らかになってきました。

常々、協同組合は経済団体であるが根本は市民組織であり、運営原則よりも運動原則が中心になければならない、経済活動も運動である、労働が分離してはならない、などと考えていました。このことを理論的・学術的に研究し発信する年にしたいと思います。

特任顧問 岡安 喜三郎

「ええかげん」にするとはどういうことだろうか。料理研究家の土井善晴さんがよく使うこの言葉には、人任せにせず、自分で考えなさいというメッセージが込められている。この自分で「考える」ということがないがしろにされているのが今の社会ではないか。気候危機、戦争、格差、原発、国民不在で行われる政治、差別等、無数にある社会課題の根本には「考える」ことの欠如という共通点があるように感じる。

最近の研究で、微生物の代表格であるバクテリアは、今までに10,000種程度あることが分かっているが、これが環境中のバクテリア種の0.1%にも満たないことが明らかになり、さらに脳は、1秒間に4億ビットの情報を受け取っているが、その中から2,000ビットのみを選択して処理していることも分かっている。これらから言えるのは、私たちが「知っている」と思っている範囲は、全体のごく一部でしかないということだろう。

この、「知らない」ことへの気づきを、「考える」ことにつなぐのが、「問う」ことなのだと思う。法律が施行された今日における協同総研の役割として、地域における一人ひとりの笑顔や幸せのために、問いの力を高め、この自分や自分たちで「考える」ことのおもしろさや味わい深さを広げるために取り組んでいきたい。

事務局 荒井 絵理菜

定款参考例を掲載した『協同の発見』358号の注文が今年に入っても続いている。ガイドブック入門編・実践編も定期的に売れており、労協法や協同労働に関心を持つ多くの人があると実感している。これまで、ただ販売するだけではなく、購入者とコミュニケーションを取るように心がけてきた。私が7年前に協同総研にきたとき、市民からの問い合わせは年に片手で数えるほどだった。ガイドブックの販売がきっかけとなり、多くの市民と出会うことができた。協同総研が発刊している雑誌は、一方的に情報を伝えるものではなく、コミュニケーションを生み出す手段である。

今、ガイドブック新版の検討を進めている。その検討材料としてガイドブック購入者にアンケートや聞き取りを行った。どんな意見も「どのように理解したのか」という声だと一旦受け止めてみる。すると見方が変わり、伝えたいことが、伝えたいように、伝わっているのか、自分たちを省みる機会になる。

事務局 岩城 由紀子